

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 19-11】 2020年3月31日発行
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654

「新型コロナウイルス感染」国保・後期高齢者医療に傷病手当金！！

3月10日に、国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、「国民健康保険及び後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援を行う」ことが決定されました。これにもとづき、厚生労働省から、都道府県と広域連合に対し、「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について」という事務連絡が出されました。

この事務連絡の対応について、県社保協として、神奈川県、広域連合、横浜市等との懇談、問い合わせを行ってきました。その結果、厚木市と秦野市で、3月議会に条例改正案が提出され、可決されました。厚木市の条例改正は、全国ではじめてということで問い合わせが殺到しているそうです。

厚労省からの条例改正案のひな型は、3月25日に示されたそうで、それ以前に神奈川県が条例改正案を市町村に提供していたことが、早期の条例改正につながりました。横浜市・川崎市も3月中に条例改正をするそうですが、3月議会は終わったため、専決事項としての処理となります。他の市町村も同様の対応となります。神奈川県の後期高齢者医療広域連合議会は3月27日に開催されましたが、条例改正案の提出は間に合わず、専決事項として処理する方向と伺っています。

厚木市と秦野市で条例改正案を可決

＜厚木市の条例改正の抜粋＞※秦野市も同様の内容

被保険者（給与の支払を受けている者に限る。以下この項において同じ。）が療養のため労務に服することができないとき（新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症への感染が疑われるときに限る。）は、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間、傷病手当金を支給する。

2 傷病手当金の額は、1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の3分の2に相当する金額とする。

3 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から起算して1年6月を超えないものとする。

附 則 2 傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から同年9月30日以降の規則で定める日までの間に属する場合に適用する。

国保・後期高齢者医療の傷病手当金制度は、歴史的画期！！

市町村国保と後期高齢者医療での傷病手当金の支給については、県社保協として長年要求し続けてきました。健保組合、協会けんぽ、国保組合などには、傷病手当金制度があるものの、市町村国保と後期高齢者医療にはありませんでした。法律的には、国民健康保険法第58条第2項「保険者は・・・条例又は規約の定めるところにより、傷病手当金の支給その他の保険給付を行うことができる」、高齢者の医療の確保に関する法律第86条第2項「後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより、傷病手当金の支給その他の後期高齢者医療給付を行うことができる」と明記されていますが、市町村および広域連合での条例制定がされず、これまで実行されることがありませんでした。

厚木市（秦野市も同様の内容）の条例改正では、対象者は「給与の支払を受けている者に限る」、「新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症への感染が疑われるときに限る」としており、フリーランスや事業者は対象外となります。他の市町村、広域連合では、これから条例改正を行うこととなりますが、同様の内容になると思います。このように限定的ですが、はじめて国保と後期高齢者医療で傷病手当金制度ができることは歴史的な画期と言えます。今後、傷病手当金制度の拡充を求める運動を広げていきましょう。

自粛要請するなら、損失補填をただちに実施しろ！！

新型コロナウイルスの感染が、全国・県内に広がっています。2月末からの一斉休校、イベント等の自粛・中止要請などにはじまり、「不要・不急の外出は控える」、「夜間の飲食店などに行かない」などの要請が、政府・自治体から次々と出され、私たちの生活と経済活動に大きな支障が出ています。「緊急事態宣言」、「ロックダウン（閉鎖）」まで言及され、予断の許されない情勢となっています。

自粛要請の強まりで、飲食、観光・宿泊、運輸など多くの中小業者、小規模事業者が存亡の危機に追い込まれています。収益を得られないうえに経費の支払いを迫られています。休演せざるをえなかった芸能分野もきわめて厳しく、日本文化の存続が危ぶまれています。関係するフリーランスは無収入になっています。こうした状況は、生活への困難さはもちろんのこと、先行きの見通しがなく倒産・廃業せざるを得ない業者・企業、解雇・採用取り消しなどが数多く生まれる事態にまで及んでいます。

しかし政府の損失に対する対策は、事業者に対しては貸付制度が基本で、フリーランスには、1日当たり4,100円の支援となっています。この額は、労働者を対象とした雇用調整助成金による支援の上限8,330円の半分しかありません。しかも、休校した小学校に通う子を持つ人しか対象にしていません。神奈川県も緊急に補正予算を組みましたが、中小企業支援は無利子の貸付制度に止まっています。ヨーロッパでの対策と比べて、極めて遅れていると言わざるを得ません。

全国知事会は、政府に対して「中止に伴う営業損益の補填についても財政的な措置を講じる」よう求める緊急提言を出しています。いま政府に緊急に求められていることは、自粛・中止と、それによって生じる損失の補償をセットにして、さまざまな事業者、労働者、フリーランスなどに対する補償を、ただちに全面的に実施することではないでしょうか。

欧州でのフリーランスなどへの補償

- ◆イギリス⇒フリーランスなどに対して月2500ポンド（約33万円）を上限に所得の8割を補償し、政府が調査して該当する人に通知する措置をとっている。
- ◆フランス⇒休業する労働者の賃金を100%補償し、小規模事業者やフリーランスに1500ユーロ（約18万円）を支出する。
- ◆ドイツ⇒自営業者などに3カ月で最大9000ユーロ（約108万円）を補償する。

新型肺炎の感染防止と支援を要請

3.11 神奈川国会行動

3月11日、神奈川国会行動が8団体49人の参加で行われました。この国会行動では、新型コロナウイルスの感染防止と国民への支援を地元国会議員に要請しました。前段の集会では、生協労組や建設労連から、消費税増税に加え、新型コロナウイルスの影響で客足や受注が減り、かなりの影響が出ているとの発言。新婦人からは、過密な学童保育に預けるよりも学校のほうが安全なのに休校が続いて保護者や学童保育の先生方に負担がかかっている。民医連からは、病院・診療所の患者やデイサービス事業所の利用者が減少していること、マスクや消毒液が足りないことなどが訴えられました。

民医連から、職員と共同組織合わせて11人参加。右の要望項目で、立憲民主党の山崎誠衆議院議員、早稲田ゆき衆議院議員・秘書と懇談しました。山崎議員は戸塚区・泉区・瀬谷区で活動。「デイサービスなど通常使うべき利用者が自粛して利用できないことや、慢性疾患の方が病院に通うことができない状況は問題ですね」とこちらから伝えた事例をしっかりと受け止めてくれました。

（民医連・県連活動NEWSより転載）

- ① マスクやアルコール消毒液、衛生材料などが不足している医療機関や介護事業所に対して、安定供給ができるように直に対策を講じること
- ② 小・中学校、高校、特別支援学校の休校に伴う医療機関や介護事業所での人員確保対策として、職員を臨時に採用した場合の経済的な支援を行うこと
- ③ 新型コロナウイルスの感染症を回避するために生じた患者や利用者の減少による事業所の収益減に対して、財政的な特別措置を講じること
- ④ 「帰国者・接触者外来」の指定医療機関を現在の844ヶ所からさらに増やし、PCR検査体制の拡充・強化を図ること
- ⑤ 国立感染症研究所の予算規模を増額し、PCR検査体制を抜本的に強化すること
- ⑥ 感染症患者の入院を受け入れる専門の医療機関とベッド数の確保に努めること、そのために必要な財政支援を行うこと

消費税を5%に署名 50 筆集まる！！

3.24 各界連宣伝行動

3月24日、消費税廃止各界連の署名・宣伝行動を伊勢佐木町有隣堂前で行い、5団体（建設労連・神商連・民医連・年金者組合・社保協）から14人が参加しました。

新型コロナウイルスによる肺炎が広がる中、人通りもまばらで署名が集まるかどうか不安の中で開始しました。対策として、署名板を持たずに、机の上に署名用紙を並べ、アルコール消毒液も用意しました。

「10月からの消費税10%への増税によって、私たちの暮らしと営業への打撃は大きいものがあります。新型肺炎はそれに追い打ちをかけています。政府は経済対策を検討していますが、なによりも消費税を増税したことが困難を大きくしています。ただちに消費税を5%への声を大きくしていこうではありませんか」と訴え、次々と署名机に人が押し寄せて、なんと5%への引き下げ署名が50筆も集まりました。

2月17日に、政府が昨年10～12月期の国民所得統計の1次速報を発表しました。それによると、実質国内総生産(GDP)は前期比マイナス1.6%、年率換算でマイナス6.3%となりました。この下げ幅は、消費税が5%から8%に引き上がった2014年4～6月期以来の大きさとなりました。国民の消費、設備投資もマイナスとなるなど、内需が総崩れで、明らかに消費税を10%に増税したことが大きく影響しています。さらに、新型コロナウイルスの感染で深刻化しています。

4月は、税と社会保障一体改革反対全県一斉宣伝行動に各地域で取り組みます。宣伝行動の仕方を工夫し、消費税5%への引き下げを求める声を広げていきましょう。



川崎市社保協が市に要望 「消費税5%に戻す国への意見書提出」

3月30日に、川崎市社保協が、川崎市長に対して、「新型コロナウイルスの拡大にともない市民生活を守るために、緊急に消費税を5%に戻していただくよう国に意見書を提出して下さい」との要望書を提出しました。「市民や中小業者が、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の力を注ぎ、いのちと健康を守りつつ、さらに希望をもって生活していくためには明確なメッセージが必要です。そのため、消費税を5%に戻し、必要な経済対策をとるよう、国に意見書を提出して下さい」としています。

後期高齢者医療の保険料 96,252 円（8.15%増）に

3月27日、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会が開催され、2020～21年度の1人当たり年間保険料7,252円（8.15%）の引き上げを決定しました（88,995円から96,252円に）。均等割は43,800円（+2,200円）、所得割は8.74%（+0.49%）。15人ほどが傍聴（社保協からの6人参加）。

引き上げの主な要因は、1人当り医療費が2020年度0.8%増、2021年度0.7%増を見込んでいることと、保険料負担率が11.41%（+0.23%）。剰余金90億円を投入してもなお引き上げとなりました。特例軽減措置の廃止による低所得者の保険料の上昇と、保険料の付加限度額は年間64万円（+2万円）となったことも反映しています。今回の大幅な引き上げは、後期高齢者の生活と健康に重大な影響を及ぼすことから、横浜市選出の北谷まり議員（日本共産党）が反対討論しましたが、他の議員からの発言はなく可決されました（広域連合議会の議員定数は20人）。

75歳以上医療費2割化反対実行委員会の「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情」と、県社保協の「後期高齢者医療保険料の引き下げを求める陳情」を提出しましたが、北谷まり議員が賛成討論しましたが、不採択とされました。

当初10%だった保険料負担率が11.41%まで上昇しています。公費（国4：県1：市町村1）は、当初50%だったのが46%台まで下がっています。それは窓口負担3割の方の医療費は公費負担しないということになっているため。ここにメスを入れる全国的な運動の必要性を実感しました。今後、75歳以上の医療費窓口負担2割化の導入をやめさすなど、後期高齢者医療制度の抜本的な改善を求める運動を強化していきましょう。



5.23 かながわ社保学校への参加を！！

3月16日、津久井やまゆり園の殺傷事件の被告に死刑判決が出されました。神奈川県で起きたこの事件の背景と犯人の動機を探るために、研究を重ねてきた鈴木静さんにお話しいたします。この事件をとおして、全世代型社会保障改革に対抗する「人権としての社会保障」を求める運動を考えましょう。(実施の判断は4月下旬に行います)

2020かながわ社会保障学校

人権としての社会保障を

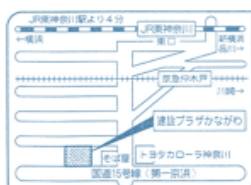
～「全世代型社会保障改革」と対抗する～

5月23日(土)
13:30～17:00
(13:00開場)

<語る会・基礎講座>

- ① 鈴木静さんと語る会
(人権としての社会保障確立への運動を語り合おう)
- ② 基礎講座Ⅰ (年金制度を学ぼう)
- ③ 基礎講座Ⅱ (生活保護制度を学ぼう)
- ④ 基礎講座Ⅲ (国民健康保険を学ぼう)

建設プラザかながわ2Fホール



資料代500円

新型肺炎の感染状況での実施判断は、4月末に行います。

<主催> 神奈川県社会保障推進協議会(神奈川県社保協)

TEL 045-201-3900 FAX 045-212-5654



<学習講演>

鈴木静さん

津久井やまゆり園殺傷事件から考える「人権としての社会保障」

●愛媛大学 法文学部 教授

4月24日(金)

横浜カジノ住民投票条例制定

署名スタート(6/24まで)

TOPICS

- ◆ 2月28日、神奈川県高齢期運動連絡会総会が21団体33人参加で開催。75歳以上の2割負担化中止の運動を最重点とした方針と新体制を確認した。
- ◆ 3月6日、三浦市議会で「三浦の医療と健康を守る会」の「三浦市立病の存続を求める陳情」、県社保協と医労連など4団体の「国に対して、公立・公的病院の再編・統合の強制を改めること」の意見書提出を求める陳情について意見陳述を行った。2つの陳情とも継続審査となった。
- ◆ 3月18日、神奈川県議会厚生常任委員会で、県社保協と医労連など4団体の「国に対して、公立・公的病院の再編・統合の強制を改めること」の意見書提出を求める陳情について意見陳述。不採択となった。
- ◆ 3月19日、神奈川民医連は、神奈川県に対し、国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金支給について申入れを行った。
- ◆ 3月24日、約60人が参加して建設アスベスト訴訟神奈川3陣提訴行動が行われた。
- ◆ 3月26日、JAL 解雇争議の全面解決を求める宣伝行動を横浜駅西口で実施し、約40余人が参加して1000枚のチラシ・ティッシュを配布。

《4月の主な行動・会議日程》

(新型肺炎の感染状況により、中止・延期となる場合があります)

- 1日(水) 全県一斉宣伝行動(この日を中心に)
- 3日(金) 県社保協第11回常幹14:00 建設プラザ4F 会議室
(75歳以上の医療費2割化反対実行委員会)
- 8日(水) 県社保協医療保険改善委員会14:00 神商連会議室
- 10日(金) 県社保協第11回幹事会14:00 保険医協会会議室
- 15日(水) 神奈川国会行動10:00 衆議院第二議員会館多目的会議室
- 17日(金) 全労連社会保障闘争本部会議14:00 全労連会館4F 会議室
- 18日(土) 西湘地域社保協総会13:30 尊徳会館会議室
- 19日(日) 寒川町社保協総会10:00 神奈川土建茅ヶ崎・寒川支部会議室
茅ヶ崎社保協総会13:30 茅ヶ崎民商会議室
- 23日(木) 国民大運動世話人団体会議9:00 平労会館7F 会議室
消費税廃止各界連運営委員会15:00 神商連会議室
- 24日(金) 消費税廃止各界連宣伝行動14:00 伊勢佐木町有隣堂前
JAL 不当解雇撤回宣伝行動17:30 横浜駅西口高島屋前
- 25日(土) 障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡会総会10:00 県民センター会議室
- 26日(日) 新型コロナ街頭相談会10:00 横浜そごう前イベントスペース
神奈川県民医連第47回定期総会13:00 ホテル横浜キャメロットジャパン
- 28日(火) 高齢期運動連絡会幹事会14:00 年金者組合会議室
- 5月1日(金) 第91回神奈川県・横浜メーデー10:00 沢渡公園(全県10会場)